

丹波市地域おこし協力隊の隊員募集要項

- ◆ この募集要項は、「丹波市地域おこし協力隊設置要綱（平成 28 年丹波市告示 85 号）」に基づきます。

1. 募集人員

丹波市地域おこし協力隊の隊員 1 名

— 産業をひらき、人をつなぎ、丹波市の新たな魅力を —

丹波市の豊かな産業と人をつなぎ、あなたの発想力と行動力で、新たな価値を生み出しませんか？

2. 市の概要

兵庫県の中央東部に位置する丹波市は、丹波篠山市や朝来市、多可町、そして京都府と隣り合い、京阪神エリアの大阪・京都・神戸から鉄道や車でわずか 1 時間半から 2 時間ほどでアクセスできる便利な立地です。しかし、一步足を踏み入れると、幾重にも重なる山並みと、どこか懐かしさを感じる田園風景が広がり、日本の原風景が今も色濃く息づいています。

市内は、山々に囲まれた盆地状の地形で、朝晩の気温差が大きいのが特徴です。特に秋から冬にかけては、山々の間から立ちのぼる朝霧や夕霧が「丹波霧」と呼ばれ、市全体を幻想的な白いベールで包み込みます。春にはカタクリや桜が一斉に咲き誇り、秋には紅葉が山々を鮮やかに染め上げます。冬には雪化粧した田園や雲海が広がり、四季折々の美しい景色が訪れる人を魅了します。

この独特の気候と豊かな自然が、「丹波栗」「丹波大納言小豆」「丹波黒大豆」などを代表とした全国に誇る特産品を育んできました。

また、市内には本州で最も低い谷中の中央分水界「氷上回廊」があり、ここでは多様な動植物や、古くから受け継がれてきた文化・歴史が今も大切に守られています。伝統的な檜皮葺（ひわだぶき）はユネスコ無形文化遺産に、手紡ぎの絹と木綿を交織した「丹波布」は国の選択無形文化財に登録されるなど、丹波市ならではの文化財も数多く残っています。

さらに、平成 18 年には市内で新種の恐竜化石「タンバティタニス・アミキティアエ（通称：丹波竜）」が発見され、令和 2 年には世界最小の恐竜類の卵化石（ヒメウーリサス・ムラカミイ）がギネス世界記録に認定されるなど、ロマンあふれる発見も続いています。

3. 地域おこし協力隊募集の背景

丹波市には、地域を支える様々な産業と、確かな技術や経験、魅力を持つ事業者が数多く存在します。一方で、人口減少や少子高齢化に伴う担い手不足、DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応など、地域産業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

そして、今後の産業振興を進めていくためには、個々の事業者が単独で課題に向き合うだけでなく、異なる業種や分野の事業者が互いの強みを持ち寄り、手を取り合いながら新たな可能性を生み出していくことが重要です。

こうした中、丹波市は、地域の事業者や人と深く関わり、表面からは見えにくいアイデアや可能性、潜在的な課題を掘り起こし、それぞれが持つ強みや資源を掛け合わせた取組を推進していくための地域おこし協力隊を募集します。

地域外からの新たな視点や経験を持つ地域おこし協力隊を迎え、地域の中の資源や魅力を捉えなおすことで、これまで気付かなかった新たな価値を地域の人々や事業者とともに生み出していきます。

4. 活動内容

オープンファクトリーに関すること

- ・ オープンファクトリー（本開催前のフォーラム等含む）の実行委員会の中核として参画し、事業推進を牽引
- ・ SNS、パンフレット等を活用したターゲット層への効果的な情報発信
- ・ 地域の商工業者、農林業者、観光業者との関わりを通じ、表面からは見えにくい強みや資源、産業振興を進めていくうえでの課題の把握、深掘り
- ・ 異なる産業分野の事業者同士を引き合わせ、対話や交流を促進する場づくり
- ・ 地域の強みや資源を掛け合わせた新たな体験プログラムや商品・サービス等の企画提案
- ・ 来訪者アンケートや観光動向の把握等を通じたターゲット層に合わせた観光施策の検討・実践
- ・ 市内での滞在時間を延ばし、消費拡大につなげるストーリー性のある観光コンテンツや周遊モデルコースの企画提案

【オープンファクトリーとは】

オープンファクトリーとは、ものづくり企業が生産現場を外部に公開したり、来場者にものづくり体験をしてもらう取組であり、従来から工場見学やツアーといった形態で実施されてきましたが、近年では、ものづくりに関わる中小企業や工芸品産地など、一定の産業集積がみられる地域を中心に、企業単独ではなく、地域内の企業等が面として集まり、地域を一体的に見せていく「地域一体型オープンファクトリー」という取組へと進展をみせています。

（参考）近畿経済産業局 地域一体型オープンファクトリー

<https://www.kansai.meti.go.jp/1-9chushoresearch/openfactory/openfactory.html>

5. 応募資格

次の(1)から(11)まですべて満たす方

(1) 活動内容に合った活動ができる方

- ・ 「3. 地域おこし協力隊募集の背景」及び「4. 活動内容」に沿った活動ができる方

(2) 応募時の居住地について

- ・「都市地域」または「政令指定都市のうち、条件不利地域外」に住んでいる方、または他市町村で地域おこし協力隊を2年以上経験し、解嘱から1年以内の方。
- ・採用後、丹波市に住民票を移せる方。
- ・すでに丹波市に住民票がある方は対象外。

※ 詳細条件や該当地域については、非該当となる場合がありますので、「13. 質問」により必ず事前に問い合わせてください。

【用語解説】

都市地域：3大都市圏内外のうち、条件不利地域でない市町村

3大都市圏：埼玉・千葉・東京・神奈川・岐阜・愛知・三重・京都・大阪・兵庫・奈良

政令指定都市：さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、札幌市、熊本市、京都市、相模原市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市

条件不利地域：過疎地域、山村、離島、半島、奄美群島、小笠原諸島、沖縄など、特別措置法で指定された地域

(3) 着任時期

- ・第2次選考試験の結果通知から3ヶ月以内に着任できる方

(4) 年齢

- ・委嘱日（着任日）時点で満20歳以上の方

(5) 健康・協調性

- ・心身ともに健康で誠実、地域住民と協力し積極的に活動できる方

(6) 企画力・行動力

- ・複数の関係者間の意見をまとめ、具体的な構想に落とし込む発想力・企画力を有し、関係者と連携しながら、企画を実行に移す行動力のある方。

(7) 運転免許

- ・普通自動車運転免許を持ち、実際に運転できる方
- ・任意保険（対人無制限、対物最低1,000万円）加入必須

(8) パソコン操作

- ・ワード、エクセル、パワーポイント等、基本的なパソコン操作ができる方

(9) 発信力・広報活動

- ・マスメディア出演やSNS・ブログ等で自らの活動や自分自身のPRができる方
- ※協力隊の活動状況に関するSNS等の運営が必須

(10) 次のいずれにも該当しない方

- ・禁錮以上の刑を受けて、まだ刑期が終わっていない方、または刑の執行が終わっていない方
- ・暴力団やそれに準じる反社会的勢力の構成員

(11) 定住意欲

- ・任期終了後も丹波市に定住する意欲がある方

6. 活動場所

兵庫県丹波市内（原則）

※ ただし、企業との連絡調整や取り組みの情報発信、活動報告など市外での活動が必要と考えられる場合はこの限りではありません。

7. 活動日程及び活動時間

- (1) 活動日 週4～5日間程度（月20日以内）
（土曜日、日曜日、祝日、夜間の活動をする場合があります。）
- (2) 活動時間 1日につき7時間45分程度を目安とします。

8. 雇用形態及び期間

- (1) 丹波市地域おこし協力隊員として市長が委嘱します（丹波市及び活動支援事業者との雇用関係はありません）。
- (2) 期間は、委嘱の初年度は、委嘱の日（委嘱日：第2次選考試験の結果が通知されてから3ヶ月以内）から令和9年3月31日とします。令和9年4月1日以降は、年度単位での委嘱とし、最長期間は最初の委嘱日から3年とします。
- (3) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても、委嘱を解くことがあります。

9. 報償金

活動の対価として報償金14,580円/日を活動支援事業者から支払います。なお、1日の活動時間が7時間45分に満たないときは、1時間あたり1,881円とします。

※ ただし、その活動に他から何らかの金銭が支給されている場合、あるいはその活動をボランティアという位置づけで行った場合は、報償金は支給しないものとします。

10. 活動に対する待遇等

- (1) 住む場所や事務所を借りるときの交渉などは、隊員と活動支援事業者が協力して行います。
- (2) 支給されるお金などは、その年度の予算の範囲内で、活動支援事業者が下の表に従って支給します。また、隊員の活動状況に応じて待遇等の内容を変更する場合があります。

項 目	金額（上限）	内容
住居費	40,000 円/月	協力隊員が居住する住宅の家賃 ※共益費・光熱水費など家賃以外の経費は除く。
車両のリース料	30,000 円/月	協力隊員が活動で使用する車両のリース料 ※自家用車所有の場合は対象外
移動費	15,000 円/月	協力隊員が活動で使用する車両の燃料代相当分
旅費等	14,000 円/月	協力隊員の活動に係る市外出張の公共交通機関運賃、通行料、駐車料

項 目	金額（上限）	内容
通信費等	5,000 円/月	協力隊員が活動で、所持が必要と認めた専用の携帯電話・スマートフォン等
傷害保険	3,500 円/月	協力隊員の加入が必要な傷害保険の保険料 (死亡:1,000 万円・入院 5,000 円/日・通院 3,000 円/日)
その他活動に要する経費	15,000 円/月	活動に必要な経費 ※研修負担金、消耗品等

(3) 隊員の任期終了後については、安心して地域に根付いていただけるよう「丹波市地域おこし協力隊起業・事業承継支援」(最大 100 万円)を利用いただけます。これにより、地域での新たなチャレンジや定住をサポートいたします。

11. 応募手続

(1) 応募期間

令和 8 年 10 月 30 日（金）から、令和 8 年 11 月 26 日（木）まで。

郵送（必着）にてご応募ください。応募書類を受付後、確認メールを送信します。
なお、提出された書類は返却しません。

(2) 応募書類

- 応募用紙兼履歴書（丹波市のホームページよりダウンロードしてください）
※ 写真を添付し、必ず携帯電話以外のメールアドレスを記載してください。
- 住民票
(省略のないもの、本籍地・住所履歴の記載があるもの、応募日の前 1 ヶ月以内のもの)
- 隊員活動目標レポート
以下のテーマで 800 字程度のレポートを提出してください。

◆ テーマ

丹波市の地域資源を活かしたオープンファクトリーの可能性と地域と共に実現したい未来

(3) 申し込み・お問い合わせ先

〒669-4192

兵庫県丹波市春日町黒井 811

丹波市役所 産業経済部 商工観光課（担当：神澤）

T E L 0795-88-5115（直通）

F A X 0795-74-3005

E-Mail shoko-kanko@city.tamba.lg.jp

12. 質問

- (1) 募集に関する質問は、「丹波市地域おこし協力隊員募集に係る質問事項」（丹波市のホームページよりダウンロードしてください）に記入し、前記のメールアドレスへお願いします。
 - (2) 質問の回答については、質問のあった日の翌日から起算して3日以内（土・日曜日、祝日を除く）に回答します。
 - (3) 地域おこし協力隊に関する聞き取り、現地視察が必要な方は、事前にご相談ください。ただし、現地視察に伴う旅費等は申込者の負担となります。
-

13. 選考

- (1) 第1次選考（書類選考）

応募締切り後、7日以内（土・日曜日、祝日を除く）に結果をお知らせします。

- (2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、丹波市役所で第2次選考（面接）を実施します。詳細な日時は、別途お知らせします。

※ 上記、第2次選考試験（面接）に出席される方は、個人負担で出席ください。

- (3) 最終結果の報告

第2次選考の面接結果により、合否の判定を、面接日の翌日から起算して10日以内（土・日曜日、祝日を除く）に電子メール及び文書により通知します。
